

Press Release

「令和元年度 生活保障に関する調査（速報版）」まとまる

（公財）生命保険文化センター（代表理事・浅野 僚也）では、「令和元年度 生活保障に関する調査（速報版）」をまとめました。

この調査は、人々の生活保障意識や生命保険の加入状況をはじめとした生活保障の準備状況を時系列で把握することを目的に、3年ごとに実施しています。

今回の主な調査結果は以下のとおりです。

※（ ）内のページ数は本プレスリリースの詳細ページ

I. 生活保障に対する不安感と経済的準備状況・充足感

- ①生活保障に対する不安の割合は医療保障、介護保障、老後保障で高い…………… (P 2)
- ②自助努力による経済的準備は、「準備している」が介護保障で約5割 …………… (P 3)
- ③生活保障準備は老後保障と介護保障で「充足感なし」が約7割 …………… (P 3)

II. 医療保障

- ①疾病入院給付金の支払われる生命保険の加入率は73.1% …………… (P 4)
- ②疾病入院給付金日額の必要額は11,000円、疾病入院給付金日額の加入金額は9,800円 …………… (P 4)
- ③ガン保険・ガン特約、および特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率は増加傾向…………… (P 5)

III. 介護保障

- ①民間の介護保険・介護特約の加入率は12.3%と前回に比べ2.4ポイント増加…………… (P 6)
- ②自分が介護してもらいたい場所は「自分の家」が29.0%と減少傾向…………… (P 6)

IV. 老後保障

- ①夫婦2人の老後の最低日常生活費は月額22.1万円、ゆとりある老後生活費は月額36.1万円…………… (P 7)
- ②老後の生活資金をまかなう手段として「老後も働いて得る収入」が増加…………… (P 7)
- ③老後資金の使用開始年齢は後ろ倒し…………… (P 8)

V. 死亡保障

- ①死亡保険金の必要額と加入金額は前回調査までの減少傾向から下げ止まり…………… (P 9)
- ②自助努力による準備手段は「生命保険」が最も高く63.1%…………… (P 9)

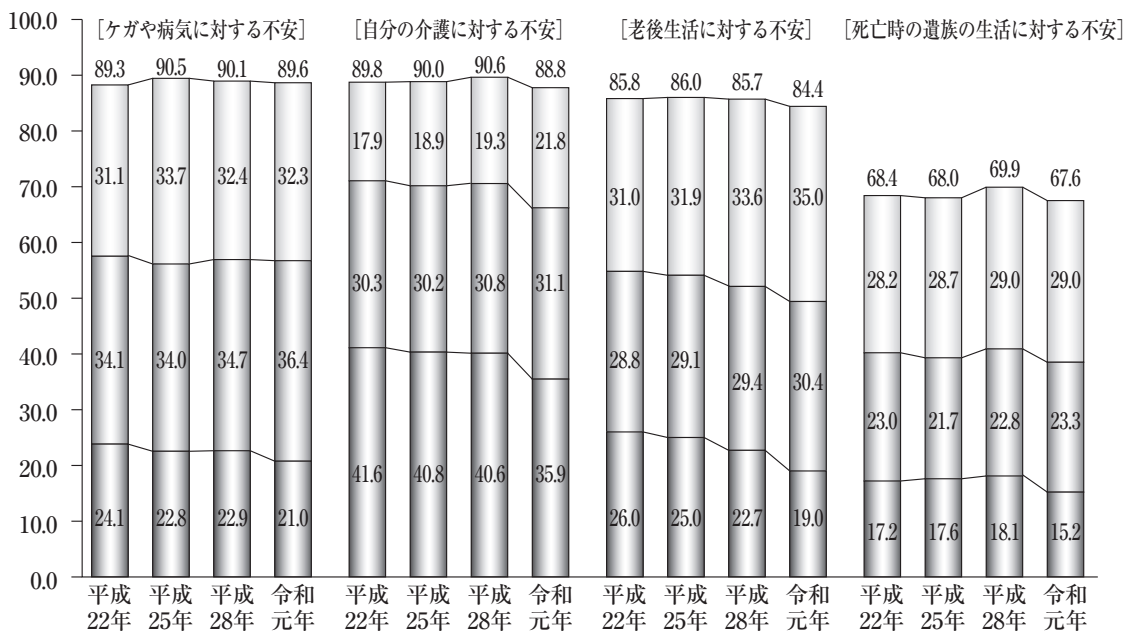
I. 生活保障に対する不安感と経済的準備状況・充足感

① 生活保障に対する不安の割合は医療保障、介護保障、老後保障で高い

医療、老後、死亡、介護の4つの保障領域に対して不安があるとした人の割合をみると、「ケガや病気に対する不安」が89.6%と最も高く、次いで「自分の介護に対する不安」(88.8%)、「老後生活に対する不安」(84.4%)、「死亡時の遺族の生活に対する不安」(67.6%)の順となっており、医療と介護に対する不安の割合が約9割、老後に対する不安が8割強となっている。

図表1 保障領域別の不安意識（「不安感あり」の割合）

(単位：%)



N：平成22年 4,076、平成25年 4,043、平成28年 4,056、令和元年 4,014

*保障領域毎に個別に質問した結果をまとめて掲載している。

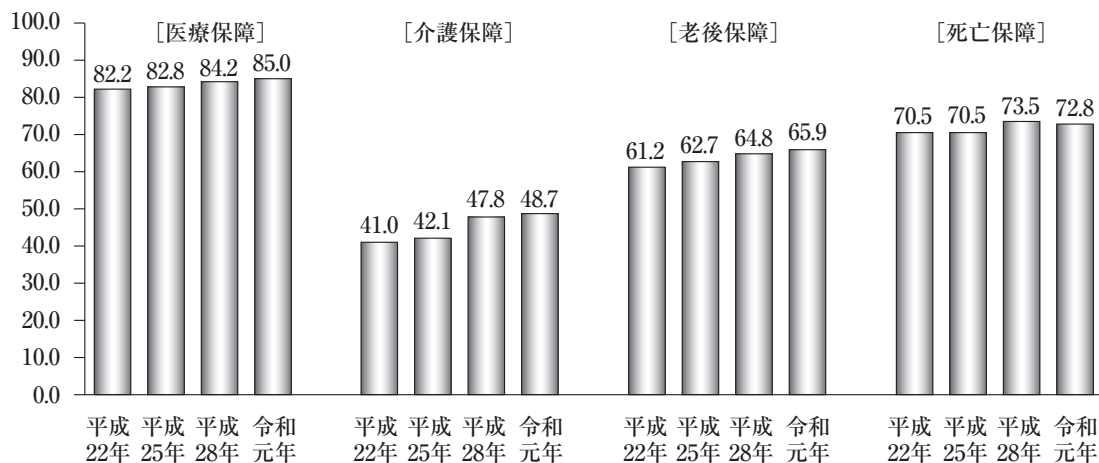
- 少し不安を感じる
- 不安を感じる
- 非常に不安を感じる

② 自助努力による経済的準備は、「準備している」が介護保障で約5割

自助努力による経済的準備の状況を見ると、生命保険や個人年金保険、預貯金や有価証券など何らかの手段で準備している割合は、医療保障が85.0%で最も高く、次いで死亡保障72.8%、老後保障65.9%、介護保障48.7%の順となっている。

図表2 自助努力による経済的準備（「準備している」の割合）

（単位：％）



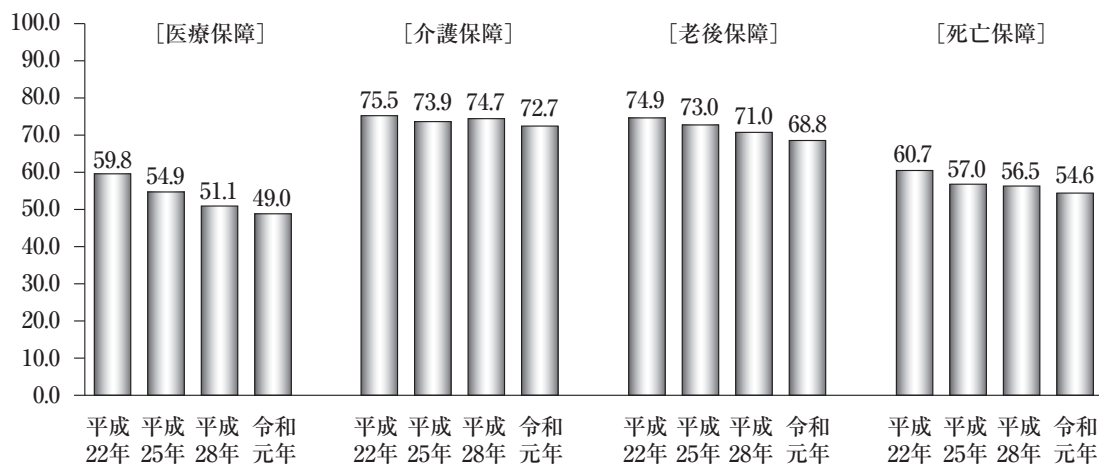
N：平成22年 4,076、平成25年 4,043、平成28年 4,056、令和元年 4,014

③ 生活保障準備は老後保障と介護保障で「充足感なし」が約7割

自助努力による準備に公的保障や企業保障を加えた生活保障準備に対する充足感について、「充足感なし」とした割合は、老後保障（68.8%）と介護保障（72.7%）で約7割と高くなっている。一方、医療保障（49.0%）と死亡保障（54.6%）は5割前後となっている。

図表3 生活保障準備に対する充足感（「充足感なし」の割合）

（単位：％）



N：3,967 3,972 3,970 3,928 3,943 3,932 3,878 3,999 3,989 3,987 3,900 3,952 3,953 3,957 3,889

Ⅱ. 医療保障

① 疾病入院給付金の支払われる生命保険の加入率は73.1%

疾病入院給付金の支払われる生命保険の加入率は73.1%となっており、70%を超えている。

図表4 疾病入院給付金の支払われる生命保険の加入率（全生保）

（単位：％，（ ）内の数値はN）

	平成22年	平成25年	平成28年	令和元年
加入率	72.3 (4,076)	74.0 (4,043)	72.1 (4,056)	73.1 (4,014)

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

② 疾病入院給付金日額の必要額は11,000円、疾病入院給付金日額の加入金額は9,800円

入院時の医療費等への備えとして必要と考える疾病入院給付金日額は、平均で11,000円となっている。一方、疾病入院給付金の支払われる生命保険に加入している人の疾病入院給付金日額の平均は、全体で9,800円となっており、いずれも同程度の金額で推移している。

図表5 疾病入院給付金日額の必要額と加入金額（全生保）〔性別〕

（単位：円，（ ）内の数値はN）

	全体		男性		女性	
	必要額	加入金額	必要額	加入金額	必要額	加入金額
令和元年	11,000(4,014)	9,800(2,934)	12,400(1,765)	10,900(1,226)	10,000(2,249)	9,100(1,708)
平成28年	10,900(4,056)	9,900(2,925)	11,700(1,746)	10,800(1,213)	10,300(2,310)	9,200(1,712)
平成25年	11,000(4,043)	9,800(2,990)	11,700(1,769)	10,900(1,275)	10,500(2,274)	9,000(1,715)
平成22年	11,400(4,076)	10,000(2,948)	12,300(1,848)	11,000(1,305)	10,600(2,228)	9,200(1,643)

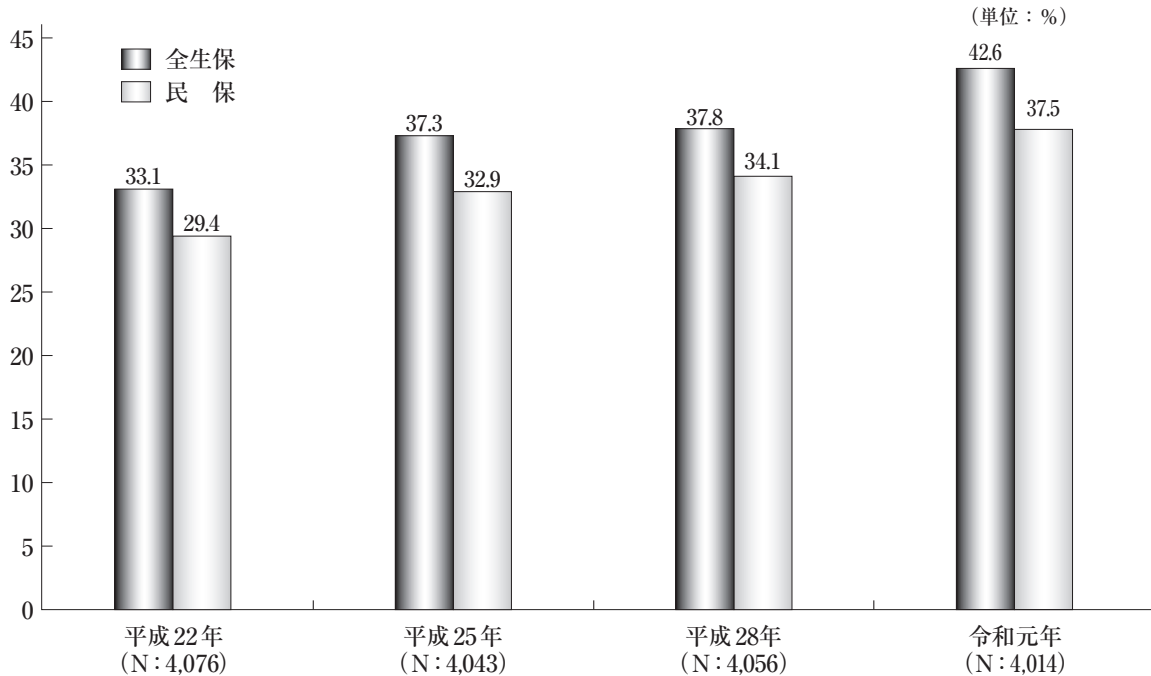
*平成25年調査までは、「必要額」ではなく「希望する額」として尋ねていた。

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

③ ガン保険・ガン特約、および特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率は増加傾向

ガン保険・ガン特約の加入率は、全生保で42.6%、民保で37.5%となっている。また、特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率は、全生保で36.1%、民保で31.8%となっている。時系列でみるといずれも全生保・民保とも、平成22年以降増加傾向にある。

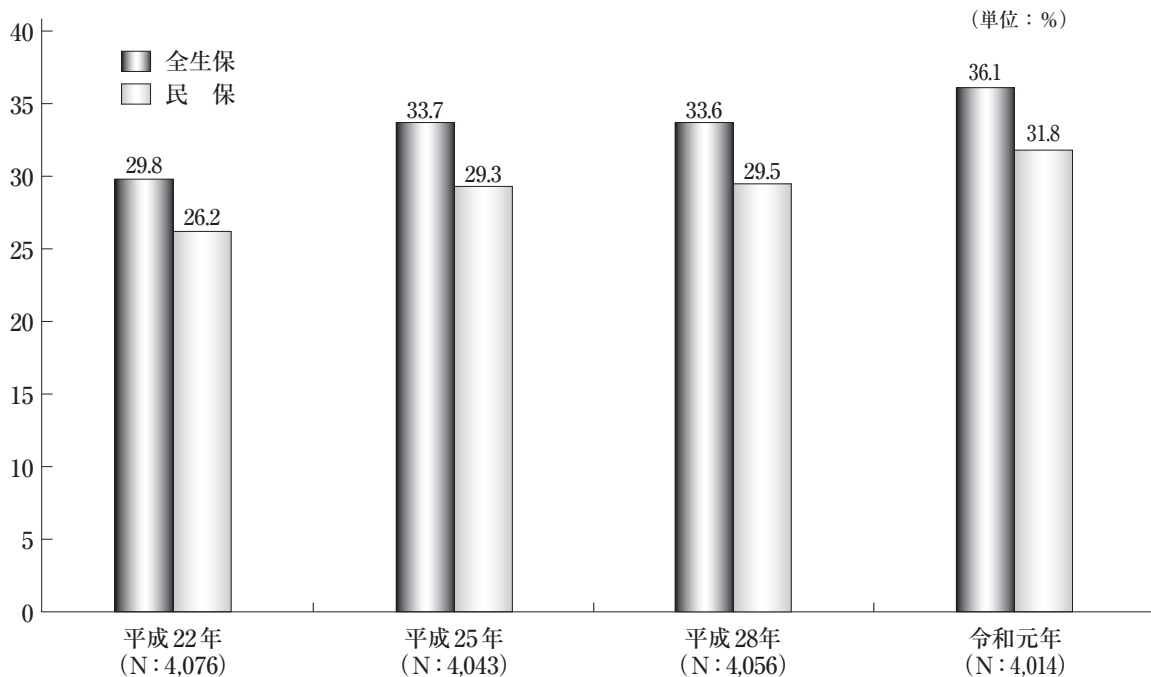
図表6 ガン保険・ガン特約の加入率



*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*ガンで入院した時に入院給付金などが受け取れるもの、ガン以外の疾病（脳血管疾患、高血圧性疾患、糖尿病）で入院したときでも入院給付金を受け取れる「生活習慣病（成人病）特約」は除く

図表7 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率



*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の三大疾病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金を受け取れるもの

Ⅲ. 介護保障

① 民間の介護保険・介護特約の加入率は12.3%と前回に比べ2.4ポイント増加

介護保険・介護特約の加入率（全生保）をみると12.3%となっており、前回に比べ2.4ポイント増加している。

図表8 介護保険・介護特約の加入率（全生保）

（単位：%，（ ）内の数値はN）

	平成22年	平成25年	平成28年	令和元年
加入率	6.6 (4,076)	9.0 (4,043)	9.9 (4,056)	12.3 (4,014)

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

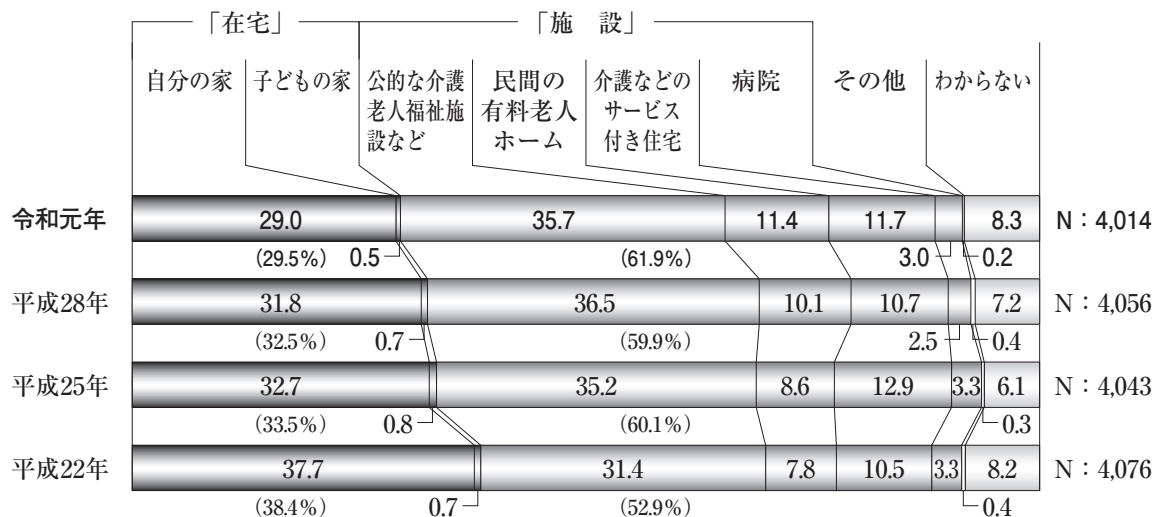
② 自分が介護してもらいたい場所は「自分の家」が29.0%と減少傾向

将来自分自身が要介護状態になった場合に、どのような場所で介護してもらいたいと考えているのかをみると、「公的な介護老人福祉施設など」が35.7%と最も高く、次いで「自分の家」（29.0%）、「介護などのサービス付き住宅」（11.7%）となっている。また、「在宅」は29.5%、「施設」は61.9%となっている。

時系列でみると、「自分の家」が平成22年以降減少傾向にある。

図表9 自分が介護してもらいたい場所

（単位：%）

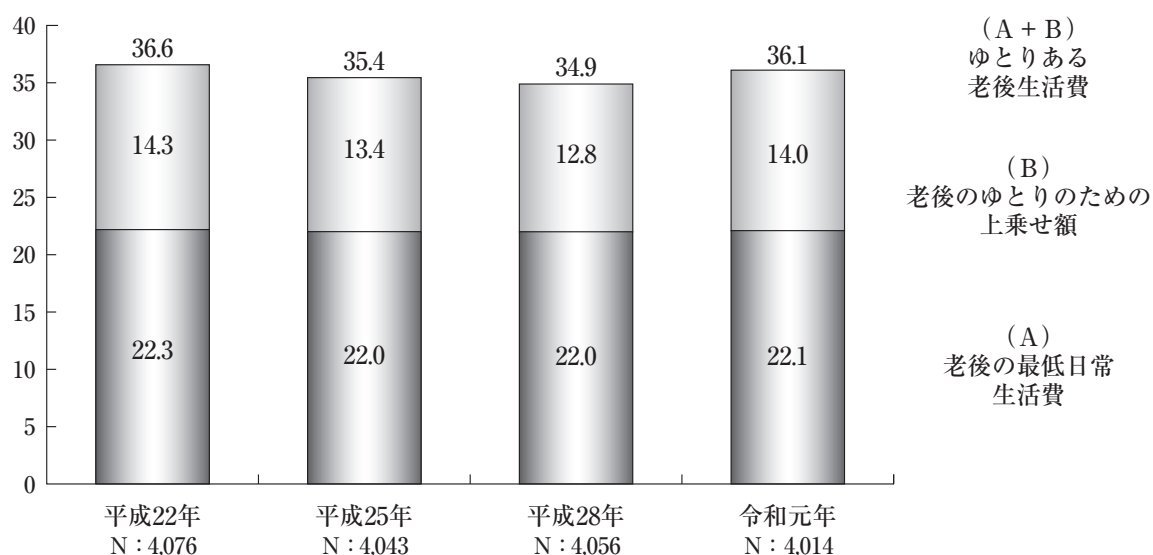


IV. 老後保障

① 夫婦2人の老後の最低日常生活費は平均で月額22.1万円、ゆとりある老後生活費は平均で月額36.1万円

老後を夫婦2人で暮らしていく上で、必要と考えられている最低日常生活費は平均で月額22.1万円と前回とほぼ同額となっている。また、“老後の最低日常生活費”に“老後のゆとりのための上乗せ額”（月額14.0万円）を加えた「ゆとりある老後生活費」は平均で月額36.1万円となっており、前回と比較すると僅かながら増加している。

図表 10 夫婦の老後生活費の必要額（月額）
（単位：万円）



② 老後の生活資金をまかなう手段として「老後も働いて得る収入」が増加

老後の生活資金について、これから準備するものも含めて、どのような手段でまかなっていかうと考えているのかを見ると、「公的年金」が86.7%と最も高く、次いで「預貯金」(69.6%)、「企業年金・退職金」(41.9%)の順となっている。

時系列でみると、「老後も働いて得る収入」が22.3%と、前回に比べ4.3ポイント増加している。

図表 11 老後の生活資金をまかなう手段

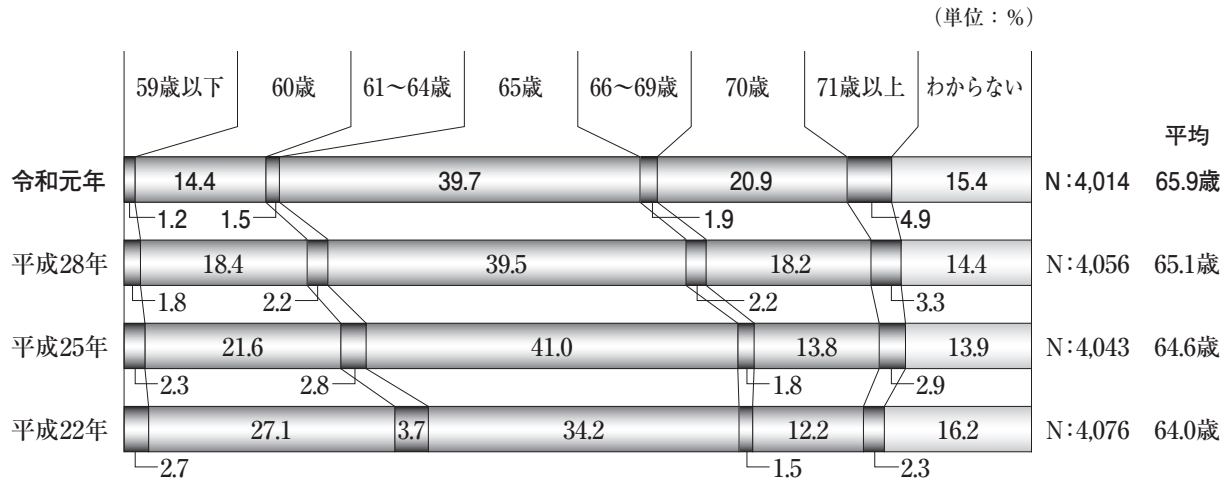
（複数回答，単位：％）

	N	公的年金	企業年金・退職金	個人年金保険	変額個人年金保険	損保の年金型商品	生命保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	老後も働いて得る収入	子どもからの援助	その他	わからない
令和元年	4,014	86.7	41.9	33.4	9.3	5.4	11.4	69.6	8.2	5.8	22.3	1.6	0.4	3.2
平成28年	4,056	87.5	40.5	33.3	8.3	4.2	12.7	70.4	7.5	3.8	18.0	2.4	0.8	3.0
平成25年	4,043	86.5	39.5	30.6	9.5	4.6	12.1	67.1	7.2	3.9	17.7	2.4	0.9	3.1
平成22年	4,076	87.2	39.0	30.7	9.7	4.4	12.4	67.9	7.1	4.0	17.9	2.6	1.0	3.3

③ 老後資金の使用開始年齢は後ろ倒し

私的に準備した老後資金をいつごろから使い始めようと考えているのかをみると、老後資金の使用開始年齢の平均は65.9歳と、前回に比べ0.8歳後ろ倒しになっている。

図表 12 老後資金の使用開始年齢



V. 死亡保障

① 死亡保険金の必要額と加入金額は前回調査までの減少傾向から下げ止まり

遺族の生活資金の備えとして必要と考える死亡保険金額は、平均で2,219万円となっており、前回調査と比べ153万円増加している。

一方、生命保険に加入している人の、病気により亡くなった際に支払われる普通死亡保険金額の平均は、全体で1,261万円となっている。

時系列でみると、必要額と加入金額はいずれも平成22年以降減少していたが、今回調査では下げ止まっている。

図表 13 死亡保険金額の必要額と加入金額（全生保）〔性別〕

（単位：万円，（ ）内の数値はN）

	全体		男性		女性	
	必要額	加入金額	必要額	加入金額	必要額	加入金額
令和元年	2,219 (4,014)	1,261 (3,154)	3,108 (1,765)	1,866 (1,395)	1,444 (2,249)	801 (1,759)
平成28年	2,066 (4,056)	1,225 (3,143)	2,957 (1,746)	1,793 (1,374)	1,312 (2,310)	794 (1,769)
平成25年	2,267 (4,043)	1,317 (3,175)	3,172 (1,769)	1,882 (1,405)	1,463 (2,274)	876 (1,770)
平成22年	2,618 (4,076)	1,433 (3,155)	3,566 (1,848)	2,043 (1,431)	1,720 (2,228)	944 (1,724)

*平成25年調査までは、「必要額」ではなく「希望する額」として尋ねていた。

*全生保には民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

② 自助努力による準備手段は「生命保険」が最も高く63.1%

自分が万一死亡した場合の自助努力による準備状況を見ると、「準備している」は72.8%となっている。具体的な準備手段をみると、「生命保険」が63.1%と最も高く、次いで「預貯金」(36.5%)、「損害保険」(12.3%)の順となっている。

図表 14 死亡保障に対する私的準備状況

（複数回答,単位：%）

	N	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない	わからない
		令和元年	4,014	63.1	12.3	36.5	5.1	0.5	72.8
平成28年	4,056	63.9	12.2	38.4	4.8	0.6	73.5	24.0	2.4
平成25年	4,043	60.6	12.8	34.2	4.3	0.5	70.5	27.3	2.2
平成22年	4,076	61.5	11.7	34.6	4.4	0.4	70.5	26.5	3.0

●調査要領

1) 調査地域	全国（400地点）
2) 調査対象	18～69歳の男女個人
3) 回収サンプル数	4,014
4) 抽出方法	層化2段無作為抽出
5) 調査方法	面接聴取法（ただし生命保険・個人年金保険加入状況部分は一部留置聴取法を併用）
6) 調査時期	平成31年4月6日～令和元年6月2日